

「北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標」の改正及び「北九州市教育委員会人材育成基本方針」の改訂について（協議）

1 概要

(1) 「北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標」の改正

教育公務員特例法及び文部科学省指針の規定に基づき、本市の教員が身に付けるべき資質の基準として平成29年に定めた「北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標」（以下「指標」という。）について、文部科学省指針の改正等に伴う所要の改正を行う必要があるため、改正案について協議するもの。

(2) 「北九州市教育委員会人材育成基本方針」の改訂

本市教員の養成・採用・育成などの一体的な取組の方針を示すものとして平成29年に定めた「北九州市教育委員会人材育成基本方針」（以下「基本方針」という。）について、取組み期間が満了したため、国の動きや本市の現状と課題を踏まえた改正を行う必要があるため、改訂案について協議するもの。また、付属する「アクションプラン」の今後の改訂方法について併せて協議するもの。

2 改正・改訂案について

(1) 指標について

指標の改正は、教育公務員特例法の規定により大学・学校関係者等からなる「育成協議会」を開催して必要な事項を協議し、その結果を尊重して教育委員会が行うものとされている。このため、令和5年6月1日の教育委員会会議に報告の上、同月30日及び8月8日に育成協議会を開催して素案に関する協議を実施。加えて、北九州市立学校の全校長から改正に関するパブリックコメント募集を実施し、それらの結果を踏まえた別添改正案を作成した。

(2) 基本方針について

委員会事務局内のプロジェクトチームにおいて素案を作成の上、北九州市立学校の全校長から改正に関するパブリックコメント募集を実施し、それらの結果を踏まえた別添改定案を作成した。

3 今後の工程案

それぞれの案について本協議会でのご指摘を踏まえた修正を行い、次回（令和5年10月26日）以降の教育委員会会議に議案付議させていただく予定

【工程表】

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
指標	素案作成	教育委員会会議 (協議会設置の報告) 第1回育成協議会	修正 学校パブコメ	第2回育成協議会	修正	教育委員会会議 修正 教育委員会会議(議案)
基本方針	素案作成		学校パブコメ	修正		

「北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」改定について

令和5年10月12日
教育センター

北九州市教育委員会における指標の策定状況について

平成29年10月 教育公務員特例法の規定に基づき「北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を策定

今回の改定経緯について

教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律(令和4年法律第40号 令和4年5月)

- 研修等に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導及び助言等に関する規定を整備
- 普通免許状及び特別免許状の更新制に関する規定の削除



公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する策定に関する指針の改正(文部科学省 令和4年8月)

【改正のポイント】

- **校長の役割及び求められる資質能力の明確化**(人材育成、アセスメント能力、ファシリテーション能力)
校長の指標を教員とは別に策定することを明記
- **教師に求められる資質能力を5つの柱で再整理**
 - ① 教職に必要な素養 ② 学習指導 ③ 生徒指導 ④ 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応 ⑤ ICTや情報・教育データの利活用

改正に伴う北九州市教員育成協議会の設置及び開催 (教育公務員特例法第22条の3第1項に基づき設置)

組	織
協議事項	

大学等関係者、北九州市立学校関係者、北九州市立教育委員会、
その他教育長が必要と認める者
指標の策定及び変更に関すること、大学等と連携した教員育成
の取組に関すること、その他教育長が必要と認める事項

「北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」改定のポイント

**北九州市が求める
教職員像**

- 高い使命感と豊かな人間性
- 学び続ける姿勢と柔軟な対応力
- 誰一人取り残さない姿勢と人権尊重の精神
- 人育成基本方針の改定及びアクションプランの改定を踏まえ、3つに整理

資質	ステージ0 【教職準備期】	ステージ1 【教職基礎形成期】	ステージ2 【教職資質向上期】	ステージ3 【教職資質充実期】	ステージ4 【教職資質発展期】
A 豊かな人間性					
B 使命感					
C 人権尊重の精神					
D 学校組織の理解と運営					
E 自己啓発 人材育成					
F 危機管理 保護者や地域との連携					
H 授業評価 授業展開 授業評価 改善					
I 学級経営・生徒指導					
J 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応					
K ICTや情報・教育データの利活用					

「ステージ4」については、これまでの「L」字型の表記を「教諭等」と「管理職」に分類し、別表とする表示方に修正

文部科学省が示す教員に共通的に求められる資質を踏まえ「教職の素養」に「チーム学校を支えるマネジメント」を内包するとともに、人材育成に「自己啓発」を追加

教育の実践を「学習指導」と「生徒指導」の項目として整理

学習指導や生活指導等を個別最適かつ効果的に行うための位置付けとして「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」、「ICTや情報・教育データの利活用」を追加

「北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の改定を踏まえ、「養護教諭」、「栄養教諭」、「学校事務職員」、「幼稚園の園長及び教員」の指標を新たに策定

資質	ステージ4 (管理職)	副校長・教頭	校長・園長
A 豊かな人間性			
B 使命感			
C 人権尊重の精神			
D 学校組織の理解と運営			
E 自己啓発 人材育成			
F 危機管理 保護者や地域との連携			
H 授業評価 授業展開 授業評価 改善			
I 学級経営・生徒指導			
J 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応			
K ICTや情報・教育データの利活用			

別表に新設

様々なデータ等を収集・分析するなど、アセスメントをもとにした学校経営を追加

心理的安全性のある協働的な組織運営及び学校(園)の組織力を高めていくファンリレーションを追加

教職員のキャリアステージに応じ、面談等に基づいた適切な人事評価及び校内人事の実施を追加

教師自らの主体的な学びを支援するために、管理職の対話による受講奨励に関する内容を追加

別表に新設